令和５年４月３日
中野区立北中野中学校
校長　津村　慶

令和５年度　中野区立北中野中学校　学校経営方針

◆東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○　互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○　社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
○　自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立ち、すべての都民が教育に参加することを目指す。

◆中野区教育委員会の教育理念と目指す人間像

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

□ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
□ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
□ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
□ 自らの健康や体力の増進を図る人

◆北中野中学校の教育目標

◇ 自ら考え　正しく判断し　実践できる人
◇ 自他を大切にし　社会に貢献できる人
◇ 健やかで　人間性豊かな人

◆学校経営の基本となる方針

１．目指す学校像

(1) 生徒の力を伸ばし、一人ひとりを大切にする学校
(2) いじめがなく、すべての生徒が楽しく安心して生活することができる学校
(3) 将来にわたって必要となる力を身につけさせ「たくましく生きる力」を培う学校
(4) 生徒が自らの存在意義を実感し、将来の夢を育むことができる学校
(5) 保護者・地域から信頼され、連携して生徒を育てる学校

２．教職員の基本姿勢

(1) 未来の日本、これからの社会を担う人材を育成するという社会的使命感をもつ。
(2) 教育者として、一般の社会人よりも高い倫理観や信頼のおける言動が求められることを理解して職務を遂行する。
(3) 生徒への指導や学習評価など、教育活動について明確に説明責任を果たす。
(4) 公務員として、生徒や保護者、地域と誠実に向き合い、親切で丁寧な対応を行う。
(5)「チーム北中野」として、教職員全員が生き生きと仕事ができるようにチームワークを大切にし、チームとして最大の教育力を発揮することを追求する。
(6) 社会の動きや教育改革の流れに対応できるよう、常に情報の収集と自己研鑽に努める。
(7) ライフ･ワーク･バランスを意識し、健康かつ意欲的に職務に取り組むことができるよう、仕事の効率化を図りオンとオフを明確にする。

３．保護者や地域とともに協力して子どもを育む

(1) 学校生活と家庭や地域での様子の両方について詳細な情報交換に努め、連帯して子どもの成長に責任をもつ。
(2) 保護者や地域の要望等に傾聴する姿勢をもち、同時に学校としての考えも明確に示す。
(3)「父母と教師の会」、「高遙会」、「ぴょこたん」等、学校を支援してくれる保護者や地域の活動に積極的に協力し、協働体制を築く。
(4) **「保護者・地域とともに子どもを育てる学校」を目指し、地域行事等に生徒を積極的に参加させることで地域愛を育て、地域の一員としての帰属意識を育む。**
(5) 教職員も地域の行事に積極的に参加することで、地域と学校の関係強化に努める。
(6) **ホームページや各種たよりを充実させることで学校からの発信や情報提供を強化し、学校に対する保護者や地域の理解をより深める開かれた学校運営を進める。**

◆教育目標を達成するための具体的な取り組み

１．学習指導について

【授業改善】

(1) **チャイム着席(生徒)、チャイム黒板(教師)を守り、時間通りに始まり時間通りに終わる授業の実践**と、忘れ物や学習活動の管理など、授業規律を確立するための基本的な事柄を徹底させ、真剣に学習に取り組む態度を育てる。
(2) **対話的な学習の充実…言語活動を充実させ話合い活動を繰り返し実践することで協働的な学習による学びを大切にし、思考力・判断力・表現力の育成を図る。**
(3) ＩＣＴ機器を効果的に活用して生徒の学習意欲を引き出し、分かりやすい授業を構築する。
(4) **講義型授業からの脱却…「教えない授業」への転換を図る。教員は授業の進行役に徹し、生徒に考えさせ、説明させ、答えさせる展開による生徒を主体とした授業を行う。**
(5) **一人一台端末の活用…iPad や Google Classroom の活用を更に進め、連絡や課題の提示だけでなく提出物等の双方向型の活用を充実させる。**

(6) 授業のユニバーサル･デザイン化…学習の目標、学習活動、授業内評価を明確にすることで、見通しをもって授業を受けられるようにするとともに指導と評価の一体化を図り、学習意欲の向上に繋げる。

(7) 「主体的に学習に取り組む態度」の育成…毎回の授業や試験における振り返りを大切にし、生徒が自分自身の学習状況を正しく理解するとともに、学習計画・学習方法等を工夫・改善して「学びの自己調整」ができる力を育む。また、それらに対する評価の精度を高める。

【学習支援の充実】

(1) 家庭学習への支援…基礎・基本を定着させる学習課題を継続的に課すことで、家庭学習の質を高め、学習内容の定着を確実にする。

(2) 補充・発展学習の強化…習熟度が低い生徒への補充学習等の手立てを工夫することで、学習を諦めさせない。また、習熟度が高い生徒には、積極的に発展的な学習に積極的に取り組ませる。

２．生活指導について

【楽しく安心して過ごせる学校生活の確立】

(1)「あじみこ」(あいさつ・時間・身だしなみ・言葉遣い)の指導を徹底し、生徒の規範意識を醸成する。

(2) 社会や学校のルール、公共のマナーに関する指導を繰り返し行うことで、義務教育の修了にふさわしい社会性を育成する。

(3) 整然とした環境作りのために整理整頓と清掃を徹底させ環境美化に努める。

(4) いじめの未然防止に関する指導を充実させるとともに、いじめの早期発見・早期対応については全職員が関わり組織的な対応を継続的に行う。

(5) ボランティア活動の機会を増やし生徒を積極的に参加させることで地域愛と社会貢献の精神を育み、より良い社会をつくろうとする態度を育成する。

【生徒を主体とする学校運営】

(1) 「生徒の手による学校づくり」… 生徒の意見を可能な限り尊重し「生徒が自ら考え、自分たちの力で創り上げる学校生活」を実現させる学校運営を行う。

(2) 指導案件の発生時には、被害生徒や保護者の思いに寄り添い、迅速かつ丁寧に対応するとともに、関わっている生徒それぞれが納得できる指導を徹底する。

(3) 生徒の悩みや不安に寄り添い、安心して生活することができる学校とするために、担任・学年教員・養護教諭・スクールカウンセラー等による組織的な相談体制の充実を図る。

(4) 「別室登校の充実」…不登校生徒が別室に登校できる取組を充実させ、学校との繋がりをもたせることで不登校の改善を図る。

(5)「生徒のニーズに合った支援の充実」…ＫＳＲやＦＳＲ、オンライン学習など、一人ひとりの生徒に合った支援を行うことで、何処にも繋がっていない不登校生徒をゼロにする。

３．体力向上と健康・安全な生活について

(1) 自らの体力や運動能力に対する意識を高めさせ、それらを向上させるための実践に継続的に励む姿勢を育む。【体力テスト／体力向上月間／コオーディネーション･トレーニング】

(2) 校内・校外を問わず、体を動かす行事や活動に積極的に取り組ませ、多種多様な運動を経験させることで生涯スポーツの礎を築く。また、それらの取組をより多くの教員で支援し、生徒の充実感や満足感を醸成する。【連合陸上／ランニング･フェスタ／初期消火訓練等】
(3) 生徒が自分自身の体調や健康管理に関心をもち、健康を保持増進するための正しい知識をもち、適切な行動をとることができるようにする。
(4) 部活動を通して、好きな分野で鍛錬を積み上げることで、主体的に体力向上と健康増進に取り組む姿勢を育む。また、適正な活動計画でバランスのとれた学校生活の実現を図る。

４．進路指導および特別活動について

(1) 生徒が自らの成長を感じながら自己実現にむけて積極的に努力する姿勢を支援する進路指導を意図的・計画的に行う。
(2) 未来に対する見通しをもたせ、何のために学ぶのか、将来のために何を身につけるのかといった本質的な課題を理解させることで、主体的に学校生活を送る意識を涵養する。
(3) 教科「道徳」の指導内容を充実させ、規範意識や人権意識、生命尊重の精神の醸成を図る。
(4) 総合的な学習の時間を中心に、行事や学習のまとめと発表を系統的に行うことで、将来にわたって必要となる表現力や発信力を培う。
(5) 行事や生徒会活動・部活動において、**生徒の意見を可能な限り尊重し「生徒が自ら考え、自分たちの力で創り上げる学校生活」を実現させ**、達成感や連帯感・自己有用感を育む。
(6) **生徒がボランティア活動に参加する機会を増やし、より多くの場面で社会の役に立つ経験をさせる**ことで、社会貢献の精神と自己肯定感を醸成する。

５．保幼小中連携について

(1) 北中野中学校区の連携テーマ「本に触れる機会を大切にし、読書に親しむ態度を育成する」を系統的に実践するために、**図書館の積極的な活用、朝読書の計画的な実施、学級文庫の充実化を図りながら、より多くの生徒が図書館を訪れ読書活動が活性化する取組を進める。**
(2) オープン･キャンパスや合同引取訓練(小学校)、保育実習や職場体験学習(幼稚園･保育園)、高校説明会や授業体験(高校)との連携行事をさらに充実させ、一貫した学びを実現する。
(3) **直接交流と間接交流の両面で、生徒がボランティアとして小学生や幼稚園児・保育園児とかかわる機会を積極的に作る。**

６．「中野区学校教育向上事業・研究指定校」としての取組について

(1) 研究の最終年として、**より多くの実践を積み重ねるとともにその効果を検証することで、生徒にとっても教員にとっても実りのある研究にする。**
(2)「新しい学校教育」を目指し、これまでの繰り返しや延長ではなく、斬新な発想で生徒のためになること、生徒の力が伸びること、学校生活が充実することを考え実践に移す。
(3) **できる限り多くのことを生徒に委ね、生徒に決めさせることで、自らの学校生活を主体的に過ごす姿勢を育む。**